

広陵町ホームページ掲載写真募集要領

(目的)

第1条 町民により親しみやすく気軽に閲覧していただけるホームページ運用を目指し、広陵町自治基本条例第4章第11条に則り、町民が参加、参画したホームページ運用を継続して行っていくため、町が管理運営するホームページへ掲載する写真を町民から募集するに当たり、要領を定めるものである。

(募集内容)

第2条 町内で撮影した四季折々の行事、風景、町並み、又その場で過ごされる人々など、町ホームページ等に掲載するのにふさわしい写真であること。

(応募規定)

第3条 応募写真は、下記のいずれにも該当するものであることとする。

- (1) 応募者本人が撮影したものであること。ただし、組み写真、合成写真及び加工された写真は応募不可とする。
- (2) 撮影者またはその保護者が、応募写真に関するすべての権利を有していること。
- (3) 公序良俗に反しないものとする。
- (4) 未発表のもの。ただし、コンテストなどに応募中または応募予定、入賞された作品、雑誌・写真集などへの掲載された、または販売予定の写真は応募不可とする。
- (5) 個人の所有物を被写体とした場合、所有者の承諾を受けたものとする。
- (6) 人物が特定できる場合、被写体の承諾を受けたものとする。なお、被写体が18歳未満の場合は、保護者の承諾を受けたものとする。
- (7) 看板等で企業が特定される場合、あきらかに照準が当たっているものは不可とする。
- (8) イベント等で多数の被写体や企業看板等が写っているものは、風景写真とみなす。
- (9) 個人や企業の宣伝につながるものではないこと。
- (10) 画像データはJPEG形式とし、ファイルサイズは3MB程度で提出すること。なお、サイズに関しては以下とする。

① ウェルカムページ背景

横 3000px、縦 2098px

② メインサイト、子育てサブサイト及び移住定住コンテンツ メイン画面

横 2512px、縦 1000px

(応募資格)

第4条 町内在住、在勤又は在学の方。ただし、個人に限る。

(応募方法)

第5条 応募様式に必要事項（応募者の住所・氏名・連絡先・撮影年月日・撮影場所）を記入の上、町公式ホームページ等から申し込むものとする。ただし、町内在勤又は在学の方については、その名称を記入するものとする。応募方法については、別途定める。

(審査内容)

第6条 町ホームページ運営担当において、掲載選定する。なお、審査に関する問い合わせには一切応じないものとする。

(掲載期間)

第7条 ひとつの写真につき、概ね3か月とする。ただし、町が掲載を優先する情報がある場合はこの限りではない。

(注意事項)

第8条 応募者は下記内容を了承するものとする。

- (1) 掲載は写真のみで、氏名や文章の掲載は行わないこととする。
- (2) 応募写真に関する著作権・肖像権等の権利問題が発生した場合は、その責任はすべて応募者が負うものとする。

附 則

この要領は、令和7年2月3日から施行する。